

公共事業コスト縮減推進計画

平成 30 年 4 月

船 橋 市

目 次

1 公共事業コスト縮減推進計画の基本的な考え方

- (1) 公共事業コスト縮減推進計画策定の背景と目的
- (2) 対象事業
- (3) 計画期間
- (4) フォローアップ

2 具体的な施策（4 分野 25 項目）

- (1) 分野Ⅰ 事業の迅速化（5項目）
- (2) 分野Ⅱ 計画・設計・施工の最適化（9項目）
- (3) 分野Ⅲ 維持管理の最適化（6項目）
- (4) 分野Ⅳ 調達最適化（5項目）

3 コスト縮減額の算出

- (1) コスト縮減が期待できる事項

1 公共事業コスト縮減推進計画の基本的な考え方

(1) 公共事業コスト縮減推進計画策定の背景と目的

公共事業のコスト縮減対策については、社会資本を整備する手段としての公共工事は、「より良いものをより安く提供する」という観点から実施が求められ、平成9年11月に旧建設局の関係部課長等を構成員とする「建設局公共工事コスト縮減推進委員会」が設置され、平成11年2月に「建設関連部公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」（旧行動計画）が策定された。さらに、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質向上によるライフサイクルコストの低減、工事に伴う環境、安全等の社会的コスト及び工事の効率性向上による長期的コスト等の低減も含めた総合的なコスト縮減を図るため、平成13年11月に「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（新行動計画）が策定された。さらに、平成17年2月には、これまで新行動計画により工事におけるコスト縮減の推進を図ってきたが、公共工事を含む公共事業すべてのプロセスをコストの観点から見直すために、「事業の迅速化」、「計画・設計から管理までの最適化」、「調達の最適化」、「地域特性の重視」、「透明性の向上」の5つの視点で、公共事業の抜本的な改革を目指すため「公共事業コスト構造改革プログラム」が策定され、その後、コスト縮減の取り組みを継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れがあることから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図るため、これまでの「総合的なコスト縮減」から、VFM最大化を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進するために、平成21年4月に「公共事業コスト構造改善プログラム」を策定し、公共事業のコスト縮減に務めているところである。

一方で、これらの計画は、毎年フォローアップとして取り組み結果をまとめており、新行動計画は127施策、構造改革、構造改善プログラムは、それぞれ33施策について整理する必要があるとあり、古い計画は十数年経過して、施策内容が現況と即さない状況、また、構造改革と構造改善プログラムは似ている施策も多く、事務の負担が大きくなって来たため、コスト縮減に関する計画を見直して整理を行い、事務の軽減を図ると共に、職員のコスト意識の向上を目的として、公共事業コスト縮減推進計画の策定を行った。

(2) 対象事業

公共工事を発注する公共事業とする。

(3) 計画期間

平成30年度から平成34年度までの5ヵ年度とするが、国・県の動向に注

意し、必要に応じ計画の見直しを行う。

(4) フォローアップ

計画に定められた各項目について、所管する公共事業が実施・検討を要する内容か確認すると共に、実施・検討が必要な公共事業については、その有無を提出様式にて報告する。

また、コスト縮減額については、発注時に工事発注コスト縮減報告様式にて報告を行う。

- ①フォローアップは「船橋市公共事業コスト縮減推進委員会」で行う。
- ②公共事業コスト縮減推進計画の実施結果は翌年度に集計する。
- ③項目の見直しは社会経済情勢の変動に的確に対処するため、必要に応じ追加・変更等を行う。

2 具体的な施策（4分野25項目）

「公共事業コスト縮減推進計画」では、コスト縮減を推進するため、4分野25項目について示している。この25項目は、従前の新行動計画、コスト構造改革・コスト構造改善プログラムの施策を精査し、同様なものをまとめ、コスト縮減に有効な要素となる部分を項目としている。コスト縮減を推進するにあたり、各項目について実施・検討を行っているかどうか、具体的な例を参考として判断するものとする。

(1) 分野Ⅰ 事業の迅速化（5項目）

【項目1】合意形成手続きの検討

(具体的な例)

- ・事業の構想段階からの合意形成手続きを検討、推進する。
- ・事業計画の事前公表と住民意見の聴取等、地域に開かれた事業として実施する。

【項目2】関係機関との協議手続きの迅速化・簡素化

(具体的な例)

- ・関係部署等との協議、手続きの迅速化・簡素化を図る。
- ・埋蔵文化財発掘調査基準に基づく円滑な発掘調査の実施。
- ・埋蔵文化財発掘調査に係る連絡調整を推進する。
- ・文化財調査における連絡調整の緊密化等を通じた工事着手の早期化。
- ・地下埋設物調査の徹底。

【項目3】事業の透明性の向上

(具体的な例)

- ・事業評価の実施による透明性の向上。
- ・事業評価を実施し事業箇所を選定する。
- ・進捗状況等を常に公表し、透明性を確保しつつ事業を実施する。

【項目4】事業効果の早期発現

(具体的な例)

- ・重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現。
- ・完成時期を予め明示するなど事業の進捗管理を徹底する。
- ・事業の重点化・効率化を図りつつ、計画的な整備を行う。

【項目5】用地取得の効率化

(具体的な例)

- ・あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得を実現。
- ・計画段階から土地情報を把握する。
- ・用地取得進行管理を徹底し土地収用法の積極的活用を図り、円滑な用地取得を推進する。
- ・用地提供者に対する生活再建対策を促進する。
- ・用地取得業務の効率化のための民間活力の活用。

(2) 分野Ⅱ 計画・設計・施工の最適化 (9項目)

【項目6】技術基準類の適正な運用

(具体的な例)

- ・基準類の性能規定化・限界状態設計法を推進する。
- ・技術革新等により計画・設計等の見直しを行う。
- ・営繕事業に関する技術基準を活用する。
- ・比較設計の充実。
- ・電気、機械設備への汎用品の採用。

【項目7】技術基準類の弾力的な運用

(具体的な例)

- ・技術基準の弾力的運用。(ローカルルールの設定)
- ・資材の購入の見直し。
- ・資材等の規格・仕様等の標準化、統一化。

【項目8】設計VEの推進

(具体的な例)

- ・設計VEによる計画・設計の見直し。
- ・設計VEにおいて、必要に応じて専門家の活用を図る。

【項目9】事業間連携等の推進

(具体的な例)

- ・ 工事における事業間連携等の推進。
- ・ 他工事と連携した計画。
- ・ 他事業との連携による機能の早期発現。

【項目10】建設副産物対策等の推進

(具体的な例)

- ・ 現場発生材を再利用し、再資源化及び利用を促進する。
- ・ 他工事と連携した計画。
- ・ 建設副産物の運搬の見直し。
- ・ 建設副産物の発生抑制の推進。

【項目11】民間技術の積極的活用

(具体的な例)

・ 公共工事等における新技術活用システム（NETIS）を通じた民間技術の積極的活用。

・ 新技術活用を促進する環境整備、施設の計画・設計に民間等が開発した新技術を積極的に活用する。

- ・ 新技術の活用。

【項目12】i-Constructionの推進

(具体的な例)

- ・ ICT等を活用し、i-Constructionの取組みの普及推進を検討する。

【項目13】環境負荷低減の推進

(具体的な例)

- ・ 工事に伴うCO₂排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進。
- ・ 環境行動計画（平成26年3月）に沿って環境負荷の低減を図る。

【項目14】社会的影響低減の推進

(具体的な例)

・ 社会的影響の低減。（騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止）

- ・ 労働者及び第三者の安全確保。

(3) 分野Ⅲ 維持管理の最適化（6項目）

【項目15】高度維持管理技術の運用検討

(具体的な例)

- ・ 産学官共同研究による高度維持管理技術の運用を検討。
- ・ ライフサイクルコストを縮減する新技術を活用するとともに、維持管理にも

新技術の活用を推進する。

- ・ ITを活用した施設管理等を推進する。
- ・ 機械設備の維持管理高度化。
- ・ 建設工事における新技術活用による長期的コストの低減。

【項目 16】 公共施設の長寿命化を図る技術基準類の運用
(具体的な例)

- ・ 施設の長寿命化を図るための技術基準類の運用を図る。

【項目 17】 公共施設の点検結果等のデータベース整備
(具体的な例)

- ・ 公共施設の点検結果等にかかるデータベースを活用する。

【項目 18】 既存公共施設の有効活用
(具体的な例)

- ・ 公共施設の健全度を評価するための指標の活用を図る。
- ・ 既存ストックを有効活用し、適正な維持管理を推進し、新設・更新費を低減するとともに、早期の効果発現を図る。

【項目 19】 公共施設の長寿命化に関する計画策定
(具体的な例)

- ・ 公共施設の長寿命化に関する計画の策定、活用を図る。

【項目 20】 当市の実情や施設特性に応じた維持管理
(具体的な例)

- ・ 地域住民等の参画による維持管理を推進する。
- ・ 地域の実情に応じた管理水準の見直しを行う。

(4) 分野Ⅳ 調達最適化 (5 項目)

【項目 21】 CALS/EC (公共事業支援統合情報システム) の活用
(具体的な例)

- ・ 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上。
- ・ 積算に使用する数量データ・図面等の電子納品化を推進。

【項目 22】 多様な発注・調達方式の活用
(具体的な例)

- ・ 工事における総合評価方式の推進。
- ・ 民間の技術力を活かす入札契約方式の導入を図る。
- ・ 多様な発注方式の活用。
- ・ 技術提案を受け付ける入札・契約方法の導入。
- ・ コンサルタント業務におけるプロポーザル方式の適用拡大。
- ・ 性能規定発注方式の導入。

- 公共施設の整備等にPFI手法の活用。
- 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価。
- 業者選定に当たり技術力を評価し、活用する。
- コンストラクション・マネジメント（CM方式）の研究。

【項目23】適正工期の設定

（具体的な例）

- 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善。
- 工期の設定の改善。
- 国庫債務負担行為や県債務負担行為等の活用による円滑な事業の実施。
- 適切な発注ロットの設定を推進。
- 工事の平準化、労働環境の改善等を実施。

【項目24】品質確保の推進

（具体的な例）

- 公共工事等の品質確保の推進。

【項目25】適正な積算方式の採用

（具体的な例）

- 施工パッケージ積算方式や市場単価方式の適用拡大。
- 「積み上げ方式」から歩掛を用いない「施工単価方式」への積算体系の転換を図る。
- 市場単価方式の拡大を図る。

3 コスト縮減額の算出

所管する公共事業において工事発注する際に、項目毎に算出されたコスト縮減額を報告するものとし、特にコスト縮減が期待できる内容については統一単価を制定する。

（1）コスト縮減が期待できる事項

- 地質調査資料の共有
（平成21年度公共事業コスト縮減推進委員会において制定。）
- 積算の効率化
- 設計図書の効率化